

第57期

事業報告書要約

平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで

川崎地質株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社は平成19年11月30日をもちまして、第57期事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）を終了いたしましたので、ここに当期の事業報告書をお届けし、その概況をご報告申し上げます。

今後とも、皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成20年 2月

代表取締役社長 齋藤 善悦

第57期事業報告

〔平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで〕

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、自動車・鉄鋼・造船といった輸出産業を中心とする継続的な企業収益改善を背景に、設備投資の増加や雇用環境の改善等、緩やかながらも景気回復基調で推移しました。建設投資市場の動向も、三大都市圏を中心に民間投資・建築投資が堅調に推移しましたが、改正建築基準法の施行に伴う混乱や米国経済の減速等、先行き不透明な状況にあります。

一方、建設コンサルタントおよび地質調査業界は、公共調達市場の縮小による発注量の減少傾向が続き、競争が激化し、総じて厳しい環境が続きました。

このような状況下、当社は従来より提案して参りました「国民が安全で安心できる国土保全分野の業務」、「エネルギー分野並びに海洋底地形地質解析業務」での継続した受注もあり、当期の受注額は73億8百万円（前期比1億61百万円増（2.3%増））となりました。

売上高は73億97百万円（前期比9億11百万円増（14.1%増））となり、受注高・売上高とも前期実績を上回ることができました。しかし、予想以上に受注競争が激しく、社員一丸となったコスト縮減や、効率的な業務の遂行に努めましたが、営業利益は1億88百万円（前期比25百万円減（12.1%減））、経常利益は2億51百万円（前期比36百万円減（12.6%減））、当期純利益は90百万円（前期比17百万円減（16.4%減））となり、第58期に課題を残す結果となりました。

第58期は当期の反省を踏まえ、より効率的な業務の推進・高品質な成果物の提供・満足いただける業務処理プロセスの継続的な改善、社員に充実した教育を行い、業務の安全を確保しつつ、生産性を向上させ、健全経営に努めて参ります。

(対象区分別の売上構成)

(単位：千円)

事業の内容	対象区分	内 容	金 額	前期比	構成比
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	2,006,499	104.2	27.1
土質調査					
環境調査	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	2,139,292	107.5	28.9
防災調査	建築・土地 造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	631,926	102.1	8.5
海洋調査					
測 量	エネルギー ・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	1,920,641	149.6	26.0
建設計画					
設 計	環 境 災 害 保 全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	633,560	106.5	8.6
施工管理					
工 事	そ の 他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	65,104	90.1	0.9
	合	計	7,397,024	114.1	100.0

(2) 設備投資の状況
特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況
特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後におきましては、平成19年6月末、国土交通省発表の「建設産業政策2007」の諸政策を踏まえ、企業を成長させ、運営して参ります。発注形態もプロポーザル、総合評価による落札者決定方式も始まり、技術力重視の競争激化の一途を辿ると予想される中で、従前より当社で得意とするエネルギー関連の海域調査案件、安全で安心できる暮らしを守る防災・減災・保全・環境分野の調査案件の受注増大を図ると共に、課題解決に向けた積極的な技術提案型の営業活動を推進していく所存であります。

また、一昨年施行された会社法、昨年に施行された金融商品取引法により、一層の内部統制が求められますので、内部統制システム運用体制の整備と組織化を進め、さらなる社員教育を通じ、原価管理を徹底し、生産性を向上させ、健全経営に努めて参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目	第 54 期 (平成16年度)	第 55 期 (平成17年度)	第 56 期 (平成18年度)	第 57 期 (平成19年度)
受 注 高(千円)	6,095,322	6,716,804	7,146,625	7,308,194
売 上 高(千円)	6,249,937	6,656,719	6,485,180	7,397,024
経 常 利 益(千円)	140,806	250,546	288,018	251,674
当 期 純 利 益(千円)	75,370	105,593	108,821	90,993
1株当たりの当期純利益	15円60銭	22円12銭	23円08銭	19円68銭
総 資 産(千円)	5,723,628	6,067,865	6,314,649	6,418,957
純 資 産(千円)	2,835,018	2,907,745	2,924,218	2,904,794

(注) 1株当たりの当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

当社には親会社および子会社はありません。

(7) 主要な事業内容(平成19年11月30日現在)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を事業としております。

(8) 主要な事業所(平成19年11月30日現在)

本 社 東京都港区三田二丁目11番15号
事業本部 東京都港区三田二丁目11番15号
北関東支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目6番2号
横浜支店 神奈川県横浜市中区曙町五丁目64番地
北日本支社 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番16号
北海道支店 北海道札幌市中央区北1条東二丁目5番2号
北陸支店 新潟県新潟市中央区紫竹山五丁目7番5号
中部支社 愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番
西日本支社 大阪府大阪市浪速区敷津西二丁目1番12号
神戸支店 兵庫県神戸市中央区江戸町98番地1
四国支店 愛媛県松山市衣山一丁目228番地3
中国支店 岡山県岡山市鹿田町一丁目8番13号
九州支社 福岡県福岡市博多区祇園町1番40号
事務所・営業所 釧路・函館・青森・盛岡・秋田・山形・福島・宇都宮・
群馬・水戸・千葉・多摩・川崎・横須賀・厚木・相模
原・長野・静岡・浜松・富山・金沢・佐渡・上越・岐
阜・三重・南大阪・滋賀・但馬・奈良・和歌山・広島・
山口・北九州・大分・長崎・熊本・鹿児島・沖縄

(9) 使用人の状況(平成19年11月30日現在)

使用人数	前期末比増減
281名	3名

(注)使用人数には理事10名を含み、社外への出向者12名および休職者1名を除いております。

(10) 主要な借入先(平成19年11月30日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ銀行	1,010,000
株式会社三井住友銀行	390,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
みずほ信託銀行株式会社	100,000

2．会社の株式に関する事項（平成19年11月30日現在）

- (1) 発行済株式の総数 5,289,900株
 (2) 株 主 数 392名
 (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
江 崎 勝	450,000 株
西 田 弘	304,000
川崎地質従業員持株会	303,881
三 木 幸 藏	300,000
株式会社みずほ銀行	212,786
砥 上 邦 生	184,758
株式会社三井住友銀行	164,868
みずほキャピタル株式会社	120,830
明治安田生命保険相互会社	120,600
松 井 俊 二	100,714

（注）自己株式708,125株を控除して記載しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項（平成19年11月30日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成19年11月30日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当または他の法人等の代表状況等
齋藤善悦	代表取締役社長	
内藤正	取締役専務執行役員	事業本部長
山口光朗	取締役常務執行役員	財務本部長
西川広貞	取締役常務執行役員	営業本部長
三嶋信雄	取締役常務執行役員	技術本部長
武田博司	常勤監査役	
太田忠士	監査役	税理士
中濱鐵志	監査役	

(注) 1．監査役太田忠士、中濱鐵志の両氏は社外監査役であります。

2．監査役太田忠士氏および監査役中濱鐵志氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役太田忠士氏は、税理士の資格を有しております。
- ・監査役中濱鐵志氏は、金融機関の業務経験が豊富であり、財務および会計に精通しております。

5．会計監査人の状況（平成19年11月30日現在）

(1) 名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額（千円）
・ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000
・ 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
- ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
- ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
- ニ 監査役は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
- ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて適時臨時に開催し、その審議を経て執行決定を行う。
- ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに基づき実施する。

株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。

監査役職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立に関する事項

- イ 監査役職務を補助する使用人に関する監査役補助者規程を定め、監査役からの申請があったときに監査役補助者を任命する。
- ロ 監査役補助者の人事に係る事項は、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定し監査役補助者の取締役からの独立を確保する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、監査役に報告するものとする。監査役は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ 社内通報規程の運用により監査役へ、法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保する。

貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,463,130	流動負債	2,572,173
現金及び預金	374,549	調査未払金	723,333
受取手形	58,529	短期借入金	1,140,000
完成調査未収入金	1,719,818	一年内返済予定長期借入金	110,000
未成調査支出金	1,222,479	未払金	15,073
材料貯蔵品	3,152	未払消費税等	42,356
前払費用	56,053	未払費用	124,389
繰延税金資産	11,042	未払法人税等	95,587
その他	20,731	未成調査受入金	285,668
貸倒引当金	3,227	預り金	34,850
固定資産	2,955,827	前受収益	913
有形固定資産	2,229,690	固定負債	941,989
建物	634,935	長期借入金	500,000
構築物	4,377	退職給付引当金	343,256
機械及び装置	106,503	役員退職慰労引当金	23,681
工具器具及び備品	11,491	預り保証金	75,052
土地	1,472,382	負債合計	3,514,163
無形固定資産	42,282	純資産の部	
ソフトウェア	29,102	株主資本	2,817,038
電話加入権	13,180	資本金	819,965
投資その他の資産	683,855	資本剰余金	826,345
投資有価証券	429,538	資本準備金	826,345
関係会社株式	5,000	利益剰余金	1,618,433
出資金	8,000	利益準備金	143,748
長期貸付金	22,641	その他利益剰余金	1,474,684
長期営業債権	45,949	買換資産圧縮積立金	46,254
長期前払費用	598	別途積立金	1,126,000
繰延税金資産	101,478	繰越利益剰余金	302,430
差入保証金	101,833	自己株式	447,704
その他	6,259	評価・換算差額等	87,755
貸倒引当金	37,444	その他有価証券評価差額金	87,755
資産合計	6,418,957	純資産合計	2,904,794
		負債純資産合計	6,418,957

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年12月1日から〕
〔平成19年11月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,397,024
売 上 原 価		5,178,601
売 上 総 利 益		2,218,423
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,029,761
営 業 利 益		188,661
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	8,005	
雑 収 入	111,592	119,597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,140	
雑 損 失	30,443	56,584
経 常 利 益		251,674
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,431	11,431
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,219	13,219
税 引 前 当 期 純 利 益		249,886
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	160,200	
法 人 税 等 調 整 額	1,306	158,893
当 期 純 利 益		90,993

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					買換資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年11月30日 残高	819,965	826,345	826,345	143,748	46,254	1,126,000	257,940	1,573,943	384,953	2,835,299
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							46,503	46,503		46,503
当期純利益							90,993	90,993		90,993
自己株式の取得									62,751	62,751
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	44,490	44,490	62,751	18,261
平成19年11月30日 残高	819,965	826,345	826,345	143,748	46,254	1,126,000	302,430	1,618,433	447,704	2,817,038

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年11月30日 残高	88,918	88,918	2,924,218
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			46,503
当期純利益			90,993
自己株式の取得			62,751
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,163	1,163	1,163
事業年度中の変動額合計	1,163	1,163	19,424
平成19年11月30日 残高	87,755	87,755	2,904,794

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表要約

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

 関連会社株式.....移動平均法による原価法

 その他有価証券

 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

 未成調査支出金.....個別法による原価法

 材料貯蔵品.....先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産.....定率法

 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

 主な耐用年数

 建 物 5～47年

 機械装置 2～7年

 （会計方針の変更）

 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

 無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員等の退職給付に備え、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金制度は、平成18年2月24日付で廃止されており、計上額は廃止時までの在任期間に対応するものであります。

5. 収益の計上基準

調査業務に係る収益の計上は、完成基準を採用しております。なお、受注金額が3億円以上の大型調査業務につきましては、進行基準に基づき計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜処理方法を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額			1,204,018千円
2. 担保資産			
担保に供している資産	建 物		577,851千円
	土 地		1,284,347千円
上記に対応する債務	短期借入金		750,000千円
	1年内返済予定長期借入金		110,000千円
	長期借入金		500,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
仕入高	901千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,289,900	-	-	5,289,900
合計	5,289,900	-	-	5,289,900
自己株式				
普通株式(注)	606,437	101,688	-	708,125
合計	606,437	101,688	-	708,125

(注) 普通株式の自己株式の増加数101,688株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加98,000株、単元未満株式の買い取り請求による増加3,688株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った配当金の支払い額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	23,417千円	5円	平成18年 11月30日	平成19年 2月28日
平成19年7月25日 取締役会	普通株式	23,085千円	5円	平成19年 5月31日	平成19年 8月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,908千円	5円	平成19年 11月30日	平成20年 2月29日

(1 株当たり情報に関する注記)

1 . 1 株当たり純資産額 633円99銭

2 . 1 株当たり当期純利益 19円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株 主 メ モ

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	定時株主総会については11月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当金受領株主確定日	期末配当金 11月30日 中間配当金 5月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付先 電話お問合せ先	(〒135-8722) 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
同 取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
単 元 株 式 数	1,000株
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞
決算公告のホームページのご案内	当社の決算公告は、日本経済新聞による決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ (http://www.kge.co.jp) に掲載しておりますので、こちらでご覧いただけます。